

表彰式(6/26)

# おめでとうございます 模範組合員ら 22 名を表彰



(酪農現役従事功労者を代表して表彰を受ける栗原隆幸さん)



(良質乳出荷組合員を代表して表彰を受ける有限会社カドーレの上田敏英さん)



(中国生乳販連からの表彰を読み上げる鍵山常務、左は上田敏英さん)



(優良検定組合員表彰を受ける受賞者の皆さん)



(永年勤続職員表彰の樽好美子東部事業所長(右)と高松むつみ事業推進課係長)



第十九回通常総会開催前に表彰式を行い、模範組合員をはじめ、酪農現役従事功労者、永年勤続職員ら被表彰者に対して、山本武代表理事組合長から表彰状と記念品を贈呈した。

また、中国生乳販連会長からは良質乳出荷者に対する顕彰として、組合の定める良質乳出荷組合員に対して、鍵山常務から表彰状が贈られ、出席組合員らから温かい拍手が贈られた。

## ■被表彰者の氏名

### ■模範組合員表彰

※ ( ) 内は受賞回数

#### (1) 平成24年度良質乳出荷組合員(4名)

小迫 秀光 様	(10回) 三次市三良坂町
横山 彰人 様	(8回) 府中市上下町
農事組合法人吉浦牧場 様	(7回) 世羅郡世羅町
有限会社カドーレ 様	(6回) 東広島市福富町

#### (2) 平成24年度優良検定組合員(12名)

石井 修二 様	(5回) 東広島市福富町
道田 稔弘 様	(4回) 三次市甲奴町
才木 啓久 様	(4回) 庄原市峰田町
山本 武 様	(3回) 三次市三和町
溝上 敬一 様	(3回) 世羅郡世羅町
橋本 洋資 様	(3回) 三次市作木町
角 康晴 様	(3回) 府中市上下町
茨木 宏士 様	(2回) 三次市甲奴町
松重 交 様	(2回) 三原市大和町
田邊 輝之 様	(1回) 庄原市口和町
林 智行 様	(1回) 庄原市小用町
藤岡 裕士 様	(1回) 庄原市木戸町

### ■酪農現役従事功労者表彰(4名)

栗原 隆幸 様(80歳)	広島市安佐南区
渡辺 真作 様(80歳)	広島市安佐北区
新谷 弘知 様(80歳)	山県郡北広島町
石崎 範人 様(80歳)	神石郡神石高原町

### ■永年勤続職員表彰(2名)

樽好 美子 様	(30年) 現職・東部事業所所長
高松 むつみ 様	(25年) 現職・事業推進課係長



■ 八つの上程議案を可決  
■ 新役員十六名の選任を決定  
■ 定款の一部変更・特別議決を可決



広酪は第十九回通常総会を開催し、総会当日現在における正組合員数二百四十三名、准組合員数六名の内、百九十七名(内訳:本人出席五十八名、代理人出席三十四名、書面議決百五名)の出席を得て、正組合員の過半数の出席を満たし総会は有効成立した。

議長には、東部地域管内の合同会社久井高原牧場の新舎和久氏が満場一致で選任され、その議事進行のもと、八つの上程議案を全て可決承認した。

総会終了後には組合長から「TPP断固反対に関する特別決議」を提案し、これに関する承認を得た。

通常総会で可決した議案

- 第一号議案 第十九年度事業報告及び  
剰余金処分案承認の件
- 第二号議案 第二十年事業計画の設  
定の件
- 第三号議案 定款の一部変更の件
- 第四号議案 役員を選任の件
- 第五号議案 退任理事に対する退任慰  
労金支給の件
- 第六号議案 退任理事に対する退任慰  
労金支給の件
- 第七号議案 理事の報酬に関する件
- 第八号議案 監事の報酬に関する件

山本武代表理事組合長の挨拶骨子

第十九回通常総会の開催にあたり、来賓への謝辞と今後のより一層の支援をお願いする。



酪農情勢

顧みて、当組合は平成六年四月一日に県内十八の酪農専門農協が大同団結し設立してから、もう間もなく二十歳を迎える。この間、生乳需給のアンバランスから組合員の皆様には厳しい計画生産も経験頂き、辛い思いを強いられる状況も生じた。ここ数年間は、投機マネーの世界穀物相場への介入や気象環

境変化による穀物等の凶作による価格上昇も経験し、常に不安定な酪農経営環境にさいなまれ続けている。

平成二十四年度は安倍総理によるTPP参加表明、アベノミクスによる為替相場の円安が作用する中、輸入穀物相場、輸入粗飼料価格等の上昇は更に酪農経営に重くのしかかり、経営存続を危惧させる状況になっている。

この問題解決には、組合員各位の声に耳を傾けて、他の専門農協や関連組織等との連携を図り組織力を発揮して行くことが極めて重要と考えている。

また、組合員各位の酪農経営において、乳用牛の廃用事故による損失が生じないよう、徹底した飼養管理など自助努力を重ねて戴くことも肝要と考えている。

TPPの脅威

TPP参加を巡る問題では、その情報開示と共に国民的議論が尽くされないうちで、組合員各位も不安を募らされているものと思う。

当組合では、民主党が政権を担う時代にTPP参加問題が浮上してから、

通常総会でのTPP反対の特別議決を行う等、JA広島県農協中央会、県内の十三JA等と連帯して行動している。

TPP参加が抱える課題への不安が払拭出来ない中で、喫緊に浮上した「アベノミクス」では、急速な円安進行を招き、輸入粗飼料、輸入穀物の連続的な値上げが酪農経営に直接、襲いかかっている。アベノミクスは、酪農業にとって副作用しかもたらしていない。

トップ広報の取り組み

六月四日、当組合はJA広島農協中央会の村上光雄会長の計らいもあって「共同記者会見」を行った。ここでは、広略の「トップ広報」として、酪農業に襲いかかる問題と乳価値上げに関する話題を広島県民に発信した。この模様は、マスコミ各社によってテレビ、新聞等で広く報道された。県民各位に、関心を寄せて戴いたものと考えている。

日々徒然



かがやき

▼第十九回通常総会では、八つの上程議案全てを可決承認頂いた。

▼今回出席の来賓からは「若い人が多く活気がある」との意見を頂戴した。

▼広略の平成二十五年五月現在の生乳出荷組合員百五十八名の経営者年齢を見ると、平均年齢は五十八・七歳。うち四十五歳以下の経営者は二十七名。これから就農を予定する後継者数は三十九名であった。これからすると、四十五歳以下は六十六名と他の農業分野に比べての経営継承は高い状況にあると思える。

▼全国の農業者の平均年齢(二〇一〇年世界農林業センサス)は六十五・八歳、広島県は七十・四歳と全国第一位の高齢県である。この数値には、サラリーマン定年後の就農者も含まれ、酪農業では投資額や環境施設等から、退職後に就農するといった例は殆ど無い。

▼こういった面から見てもJAの総代会とは違い、組合員自らが出席する総会では、若い組合員の意見や昨今の配合飼料価格の高騰等による厳しい酪農経営に対する切実



総会での主な意見・要望

西原 嘉一組合員  
(山県郡北広島町)



**Q** 「事務の効率化と事務経費並びに事務管理費の削減」とある点について質問する。

今回の総会資料が届いたのは地区懇談会の前日であった。内容を充分確認出来ずに地区懇談会に出席し、十分な質疑が出来なかった。また、総会資料の正誤表で私の名前が訂正されている。父から経営移譲して今年で三年になるが、既に生産基盤強化対策委員として会議にも出席しているにも関わらず、氏名が間違っていた。過去二回も地区懇談会で名前間違いを指摘し、以後、気をつけるとの答弁であったにも関わらず改善が見られない。

**A** 大変失礼なこととしてお詫びする。今後は初歩的な誤りの無いように細部を検証して行きたい。

溝上 敬一組合員  
(世羅郡世羅町)



**Q** 職員の退職給付金について、昨年の総会で福家組合員から職員数や退職金を見直し、手数料を引き下げていくべきとあったが、今年度も変更が見られない。どのような検討がされたのか。

**A** これまで総会や地区懇談会で最高七ヶ月の支給率が高いのではないかと意見があったが、過

去に県内のJAグループや近県の専門農協の支給状況を調査したところ、相対的に給与水準は低い状況であった。将来的には給与水準を引き上げて退職給与金の支給率を引き下げることでも視野に入れて検討する必要がある。しかし、職員の既得権の問題もある。既に五十六歳以上で昇給停止となった職員が五名、五十一歳以上五十五歳以下の職員も八名いる。既得権に関しては就業規則を変える必要もあり、総務委員会で審議を行ってはいるものの継続審議扱いとしている。ご理解頂きたい。

**Q** 既得権はどの業界でもあるが放置してはいけない。四十三歳で四百六十万円の給料が低いのか。飼料高騰で乳価十五円以上の値上げを求めているが、酪農家は二〜三戸で職員一人を養い、退職金を二〜三千万円も支払っていることが一般消費者へ伝われば、「酪農は苦しくないのではないか」と解釈されるのではないのか。どのように考えているのか。

**A** この数字は賞与も含む年間給与額で、全般的に高い給与額ではない。むしろ他の行政機関と比べ

ると四〜五万円程度低い。今後検討したい。

**Q** 素晴らしい事業計画であるが、質問に対して理事者が「前向きに考える」、「検討する」等の答弁では駄目。常勤組合長体制による強いリーダーシップを発揮して頂くよう新しい理事者には願います。酪農家戸数の減少は仕方無いが、六十歳代以上の方は一年でも長く、また若い経営者は一生懸命頑張れば何とかなる、前向きになれると思えるような酪農組合として欲しい。どうか新しい役員は一票を大切に使って下さい。

**A** 新しい役員は充分認識されていることと思うので、宜しく願っています。



(答弁する隅屋寒三専務)

## 大岡 章人 組合員

(三次市吉舎町)



**Q** TMRセンター統合の件について、現在三十戸の組合員利

用の中で、九千万円の自己負担が必要とあったが、このこと自体は良いが九千万円の回収方法等、その他の組合員への説明がない。利用者負担とされ、何年で九千万円を回収するのか、金利水準はどうか等を示して頂きたい。TMRを利用する組合員三十戸以外の組合員から見れば、我々に何のメリットがあるのか説明責任をもって、不平と不安がくすぶることが無いように納得のいく説明を求めたい。今回、役員交代もあって、しっかりと理解が得られるようにして貰いたい。

**A** TMRセンター統合の投資額は見積価格で約一億五千万円

と計画し、国の強い農業づくり交付金から約六千万円の補助金交付を受け、約九千万円の自己負担としている。概略での積算数字をもって理事会等に報告し、補助金交付の内示を受けた詰め段階で検討を深めている。TMRセンターは製造原価方式であり、経費は利用者負担となるが、償却方法は定率法で、固定資産取得による初年度からの一〜三年間は償却額が増してくる。借入金の償還期間はこの償却年数が八年であれば十年と繰り延べて償却費を見ていきたい。詳細は理事会で検討する予定である。

**Q** 「らくのうだより」四月号の記事で、「子会社(山陽乳業㈱)からのリスク分散・組合員の窮状支援の提案を聞く」と題して、「広酪の所有株式を同社が引き受けることによる譲渡益をもって組合員窮状の生産基盤強化対策に充ててはどうか」と記載があった。私の理解では広酪の所有株式二億円を山陽乳業㈱が買い取り、これを酪農窮状対策に充ててはどうかという理解で宜しいか。また、三月二十六日開催の理事会で同社に三つの申し入れをしたと報告されているが、理事会では

平成二十五年度には株式が復元予定であり、配当も考えられることから、リスク分散のための持ち株比率を下げる提案は取りやめ、引き続き子会社として管理すると決定したとある。理事会内容を山陽乳業㈱へ伝えたところ、持ち株比率を引き下げるリスク分散を進めて貰いたいと再度の提案があった。その後の四月八日、三次ロイヤルホテルでの理事会で、私の知る限りでは山陽乳業㈱が広酪の持株を全額買い取るよう伝え、組合員の窮状に充てられてはどうかとの内容であった。五名の役員が就かれているが、平成二十五年に株式復元が解っているにもかかわらず、何故このような話が出たのか。同社が新たに広酪の株式を引き受けるということはどうか。私はこの文面では理解が出来ず、友人の証券マンに聞けば、「同社の業績が上がって親会社から手を切りたい」と言うことではないかと聞いた。本日、同社の社長も出席されているが議長権限をもって、その真意を聞きたい。

**A** 申し入れはリスク分散のために行なった。組合の同社の所有株式は現在六六・一三%で、連結決算を行う必要がある。この持株比率を

五十%以下にするには、株式を譲渡する必要がある。これに対して同社からは、同社が社内株として保有する提案があった。理事会での協議では、株式復元を優先する事とし、同社が平成二十五年度をもって株価復元が見込まれることから、それ以後において同社の所有株式比率五十%を下回るようにリスク分散を検討する事とした。また、優良な株式譲渡先が見つからない場合には、同社が十五万株分の一億五千万円の資金調達が必要で、譲る側も総会での議決事項が必要である。将来的にはリスク分散を行う必要があるが、現段階では進展が見られない状況である。本日は懇談会ではなく、通常総会であり、社長からのコメントは差し控えさせて頂きたい。ご理解頂きたい。



**福家 隆組合員**

(府中市上下町)



**Q** 組合長は他のJAと比較し給与は安いと言われたが、私は

昨年の総会で庄原農協の資料を示し、これによれば広酪の方が高かった。広酪が四百五十二万七千円で庄原農協は四百三十三万円。先般のラジオ放送では、ある理事が酪農家は大変であると述べていた。専務もTPP参加となれば県内の酪農家はなくなると言われていたが、私は五年前から庄原TMRセンターをみわTMRセンターに統合し、HARUも閉鎖すべきと指摘してきた。過去には中国五県で広島は岡山に次ぐ二番目の生乳生産量であったが、今では四番目の生産量である。酪農ふんばり資金や3M事業を行なったにも関わらず乳量は増えていない。こ

の原因は、搾っても儲からない事であり、組合の手数料が高いことにある。この点を認識してしっかり検討して頂きたい。過去六年間で一番多く支払った退職金はいくらか。

**A** 昨年、総会で提示された庄原農協との比較数値は記憶している。組合長とも検証しながら理事会でも報告している。職員数や退職給与金の問題は慎重に検討する必要があり、決して取り組まないという事ではない。今後も総務委員会等で審議していきたい。六年間の内で誰に対して退職金の最高額を支払ったかといった質問は個人情報に触れるものであり回答は出来ない。また、県内十三JAの給与水準等の調査を行った結果、全てのJAからの回答は得られなかったが、広酪の給与水準は他に比べて低い状況であった。しかしながら七ヶ月の支給水準はどのJAにもなく、先般JA広島中央会に確認したところ、平均では五十五歳で五十万円、支給月数は五ヶ月、二千五百万円と聞いた。組合員の意見と職員の既得権を含め、今後も検討して行きたい。

**Q** 五年前に述べたが、今の生産者の経営は火の車である。先般のJA広島中央会との合同記者会見で、専務はこのままでは酪農家がいなくなる発言されていた。この状況でJAと比較するのは如何なものか。

**A** JAの記者会見での発言(酪農家はなくなる)は我々にとつて、あつてはならない事である。よつて、乳価の問題を県民に理解して頂く目的で、酪農家の位置づけをどう考えて頂けるかを問いかけて、県内の酪農家が無くなると、安全・安心な牛乳が供給されなくなる事を訴え、乳価値上げを求め消費者理解を求めたものである。

**Q** TMRについて利用者三十戸のために新たにTMRセンターを整備するとあるが、昨年のTMRの売上高が約三億四千万円、生産乳量が五万四千トンであったが、単純に生乳一キあたり六十円の飼料購入となれば三十二億円の売り上げとなり、TMRの売上高は一割程度に過ぎない。どの程度の予測か分からないが、TMRの飼料利用者が減少すれば、最終的に誰が責任をとるのか。その点を明確

にして欲しい。広酪は素晴らしい事業計画を立てる。ミルクファームHARUもそうであるが、計画どおりいかないう場合はどうするのか。真剣に検討して欲しい。

**A** 利用者が減少した場合、誰が責任を取るのかといった質問であるが、そのような消極的な考えは持っていない。むしろ、利用組合員を増やすために良質な製品を製造することを考え、今後利用拡大をして行きたいと考えている。投資を抑えての利用拡大を行なっていくことが必要である。現状のTMR飼料は空気が入り易いことからカビが発生することがある。機械の老朽化から更新時期でもありラップ方式に変更し、組合員の皆さんに一人でも多く利用頂くよう推進したい。

**Q** 組合長に問う。現職専務を実務精通者とされているが、組合員のためではなく職員のための実務精通者と感じるがどうか。

**A** 常勤役員については、今後の新役員体制で決められることであり、私からコメントすることは無い。実務精通者は理事会で承認されるものとしてご理解頂きたい。

**Q** TMRセンターの設置に関連して、利用者負担との説明であるが、手数料からのシフトがあるのか。また久井倉庫等の整理とあるが、庄原の飼料工場も十月で閉鎖となれば残された施設をどうされるのか。

**A** 久井・福山倉庫と庄原TMRセンターの整理であるが、これは地主との関係もあり、これから協議し遊休資産として長く置かないよう整理したい。ただ、庄原TMRセンターについての地主協議はこれから行う事としている。

**Q** 専務や組合長は、あくまでも利用者負担でTMRセンターを設置するとあったが、説明の中で「利用されていない組合員にも理解を求め」とあった。利用者負担とするのであれば、利用されていない組合員への説明は必要無い。また、庄原TMRセンターの跡地は、今後、地主と協議されるとあったが、地主が新たな役員改選で組合長になられるとの噂もある。組合長が自分の敷地を有利な方向に転じることもあるので、次期役員はしっかりとした協議をお願いしたい。

**A** 今後、多くの組合員に利用拡大して頂きたい考えの中でお願いをしたものである。施設建設に對しての事業費が確定すれば、皆さんに報告することが多くなると考えている。TMRセンターの製造に関しては、全て製造原価方式であり、将来的にも継続すると考えている。また庄原TMRセンターの件については、まだ組合長も決定されておらず、利益相反等しっかりと新役員体制で協議されるものと認識している。

**溝辺 清春組合員**  
(三次市申奴町)

**Q** 人件費について、役員退任慰労金は良いが、今の経済の流れで公務員や各企業では給料カットが行われている。広酪の職員給与は何故カットされないのか、理事にお願いするので今後協議願う。

**A** 新しい役員による役員会で決定されるものである。ご理解頂きたい。

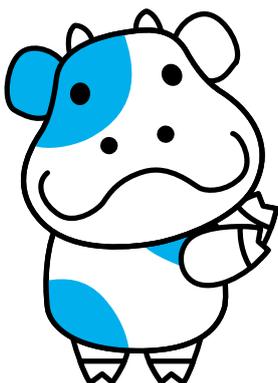
小野 正行氏

(山田浩二組合員の代理人・山県郡北広島町)



**Q** 組合員の酪農経営に貢献するところがあるが、TMRセンター統合について再度聞きたい。現状、TMRの供給が上がる予測があれば統合ではなく各施設で行うべきと思うが、一カ所に集中する考えであれば、供給量が上がらないとの見込みか。また、外部委託を行えば製造投下費の十二%を占める人件費も削減出来るのではないか。二カ所を一カ所にすることによって、今後推進していく上で製造が間に合わずに利用したい組合員が利用しづらくなるのではないか。遠距離配送になると配送運賃も増える。外部委託製造方式であれば、委託先が経費削減等を考えるのではないか。

**A** 現在、庄原とみわのTMRセンターは、みわは五名、庄原三名の職員体制で製造している。統合によって、職員数を減らし、製造コストを下げることで、機械の老朽化への対応をもつて統合する案である。TMRセンター統合については前段でも説明したが、両施設は老朽化し、更新時期に来ている。現在利用されている組合員に安定供給する上においては機械更新が必要である。また、利用量も減少し稼働率を上げるためにも統合が良いと組織決定した。外部委託の検討については外部業者と協議し、何れも組合条件に應じられないとの回答があり選択肢から除いた。なお、上部団体においては入札により工場原料を仕入れており、基礎配合飼料の調達に関して、生産委員会等で検討を加えたい考えにある。



(農)布野大仙農場  
三浦 正道組合員

(三次市布野町)



**Q** 組合が利益を上げられることは嬉しい。次年度も黒字計画とされているが、今の酪農情勢の中で年度当初の飼料価格と年度末の飼料価格が何パーセント上がっているのか把握されているものと思う。果たして黒字経営が良いのか理事者数名から話を聞きたい。理事会では各地域の理事もおられるので、その方の意見を聞きたい。

**A** 個別の役員に意見を求めることは控えることとし、組合長の立場である私から答弁したい。この場で一人ずつの意見を聞くことは、議事進行上で支障を来すこととなる。ご理解頂きたい。必要であれば地元の理事者に意見を伝え、理事会に提言して頂きたい。

**Q** 乳価十五円以上を要求する中で、組合経営を黒字にしなければならぬ理由は何か。勿論、黒字計画は良い、乳価十五円を要求しているにもかかわらず、組合経営は黒字となることに疑問を感じる。酪農家の集合体が広酪であり、私自身、黒字経営をする事が良いのか理解に苦しんでいる。

**A** 組織運営に対しては新しい役員体制で行われる。十五円の値上げについては、地区懇談会等で説明したが、購入依存型の酪農家の決算状況を見ると、乳価十三円から二十円の引き上げが必要となっていた。中国生乳販連は、取引乳業者に対して七円の値上げを決定し交渉している。広酪は十五円と独自に試算したが、七円の引き上げによって生じた差額の八円は、酪政連等を通じて国等に要望して行きたい考えにある。

総会での貴重なご意見、ご要望ありがとうございました。

今後の事業活動等を通じて引き続き努力して参りますので宜しくお願いします。



◀(役員改選議案で投票立会人を務めて頂いた(左から)藤岡裕士さん、畑耕二さん、道田稔弘さん)



(就任の挨拶を述べる新役員ら)



(退任挨拶を述べる退任役員)

## TPP断固反対に関する特別決議

4月20日、TPP交渉参加11カ国は、インドネシアで閣僚会合を開き、我が国のTPP交渉参加を承認した。さらに、24日には、米国政府が、我が国のTPP交渉参加に関する議会通知を行った。これにより、我が国は、7月の交渉会合の終盤である23日以降に正式参加する見込みとなった。

TPPが国民生活に与える影響について、多くの国民の懸念や不安が払拭されないまま、TPP交渉への参加が承認され、正式参加に向けた手続きが進められていることは、極めて遺憾である。

自民党は3月13日に「TPP対策に関する決議」を、衆参の農林水産委員会は、それぞれ4月19、18日に「TPP協定交渉参加に関する決議」を採択した。政府はこれら与党や国会の決議を遵守し、米、麦、牛肉・豚肉、乳製品、甘味資源作物などの農林水産物について、確実に除外又は再協議の対象としなければならない。

また、衆議院消費者問題特別委員会も、5月28日、TPP交渉において「消費者の安全・安心に資するため万全を期すこと」と決議した。

TPP交渉は、農業の問題だけではなく、ISD、食の安全・安心、医療、保険など、国民生活に直結し、国家の主権を揺るがしかねない重大な問題を含んでいる。政府は、与党・国会の決議に即した、国民が納得できる交渉方針を確立しなければならない。

そのうえで、交渉過程において政府方針の実現が困難と判断した場合には、即刻、交渉から脱退することを明確に国民に約束しなければならない。そうした明確な約束なしに、国益は守れるものではなく、政治に対する国民の信頼は確保できない。我々は、今後とも、国民各層との幅広い連携をすすめ、TPPから食と暮らし、いのちを守る運動を徹底的に展開していく決意である。

以上、決議する。

平成25年6月26日  
 広島県酪農業協同組合  
 第19回通常総会

新役員執行体制決まる

代表理事組合長に

代表理事専務に

岩竹重城理事

鈴木道弘理事



理事 10 名(理事 2 名欠席)、監事 4 名の出席のもと、協議事項 7 項目を審議し全議案可決承認した。主な審議内容、決定事項は次のとおり。

協議一  
代表理事の選任

▼定款第三十一条に基づき代表理事の選任について協議し、代表理事に岩竹重城理事、鈴木道弘理事の二名を決定した。

協議一  
常勤理事・非常勤理事、理事の順位

順位	職責	理事氏名	常勤・非常勤
1	代表理事組合長	岩竹 重城	非常勤
2	代表理事専務	鈴木 道弘	常 勤
3	理 事	温泉川寛明	非常勤
4	理 事	大上 浩也	非常勤
5	理 事	隅屋 寒三	非常勤
6	理 事	柿原 徳則	非常勤
7	理 事	川角 晴俊	非常勤
8	理 事	沖 正文	非常勤
9	理 事	三浦貴美子	非常勤
10	理 事	河上 康則	非常勤
11	理 事	下岡 正宏	非常勤
12	理 事	和田 慎吾	非常勤

協議三  
平成二十五年年度理事報酬

▼第十九回通常総会の決定に基づき、平成二十五年年度理事報酬を総額一千三百八十一万二千元以内(前年対比九十二・八%、前年度千四百八十八万円以内)と決定し、その範囲内における各理事の報酬額、支給方法を決定した。

協議四  
退任理事に対する退職慰労金の支給

▼第十九回通常総会の終結をもって退任した理事五名に対する退職慰労金の支給について、「役員退職慰労金規程」に基づく退職慰労金の総額三百二十六千円の範囲内で支給することとし、その具体的金額、支給時期、方法等を決定した。

協議五  
退任理事の資金借入に伴う連帯保証人の免除と新たな理事就任に伴う加入引き受け手続き

▼過年度からの業務執行において酪農窮状対策として実行した「酪農経営ふんばり資金制度」、「3M事業」等の借入に伴う根担保(組合の信連借入に対

する全ての融資に係る担保保証)に関して、新理事十二名での根保証契約の更改手続きを行うことを決定した。これには当座貸越枠(現行一億円)の設定にかかる担保を含むこととした。

協議六  
中国生乳販連の役員候補者の推薦と役員推薦委員の選出

▼同連は七月二十六日開催予定の第十回通常総会において、役員任期満了に伴う役員選任議案を上程されることから、役員推薦委員に大上浩也理事、理事候補者に岩竹重城組合長、監事候補者に鈴木道弘専務を推薦することを決定した。

協議七  
山陽乳業(株)の役員候補者の推薦

▼同社は六月二十八日に定時株主総会を開催し、広略の役員改選に伴う取締役二名と監査役一名の辞任による補欠選任を議案上程する予定にあり、子会社管理規程第九条(役員)に基づき、鈴木道弘専務・川角晴俊理事を取締役候補者、監査役候補者に和田慎吾理事を推薦することを決定した。何れも非常勤とした。

■TMRセンター統合に伴う事業着手を決定  
総事業費一億五千万円・国庫補助六千万円  
自己負担額九千五百万円の資金借入を決定



理事 10 名(2 名欠席)、監事 2 名(2 名欠席) の出席のもと、協議事項 17 項目を審議し全議案可決承認した。

主な審議内容、決定事項は次のとおり。

協議一  
TMRセンター統合と設備投資に伴う  
資金借入

▼「庄原TMRセンター」を「みわTMRセンター」に統合することは、組合員からあつた第十八回通常総会や地区懇談会等の意見を踏まえて、これまで飼料利用推進委員会、生産委員会、総務委員会への諮問・答申をもとに設置施設や機械の取得内容、補助金申請などの点において検討し、理事会を含む三十六回の会議を経て、慎重なる審議を重ね、統合(統合時期・平成二十五年十月乃至十二月とする)を進める方向を固めた。

▼平成二十五年三月七日には広島県(農林水産局畜産課長)に対し『広島県酪農業協同組合みわTMRセンター整備事業実施計画書』を提出し、平成二十五年六月十二日に広島県農林水産局長より実施計画の承認を得るとともに、翌六月十三日には『平成二十五年強い農業づくり交付金事業』の割当内示を受けた。

▼この内示を受けて、広島県から

国への審査などを考慮する点から、来る七月一日迄に事業費補助金六千五十六万八千円の交付申請書(広島県における事業名は「畜産飼料供給体制整備事業」)の提出を行うよう通知を受けた。

▼併せて、この補助金交付申請にあたっては、資金調達の目処を明らかにし、融資を伴う場合は、交付申請に併せて、制度資金(例)農業近代化資金等)の申請を同日に行うことも求められた。

▼これまでのTMRセンター統合の協議経過を踏まえて①設備投資の最終確定とともに、併せて②事業費補助金申請手続き並びに設備投資に伴う資金借入を決定した。なお、資金借入金額は、原則として設備投資総額(リース取得分は除く)から補助金差引後の残額とした。



**一、事業資金借入の大枠**

一 事業資金の使途

TMRセンター統合にかかる設備投資

二 事業費総額

一億五千三百六万九千円(畜産経営力向上緊急支援リース分含まない)

三 補助金交付額

六千五百六万八千円(強い農業づくり交付金)

四 借入額

九千二百五十万円(補助金差し引き残高)

五 事業実施期間

平成二十五年七月から平成二十五年十二月末(見込)

六 借入申請予定日

平成二十五年七月一日

**二、事業資金の借入先と担保提供**

一 事業資金の借入の基本的事項

広島県信連を借入窓口にして広島県の農業近代化資金の制度資金を借り入れる。事業費総額の八割は広島県の農業近代化資金、残る二割は広島県信連の一般資金(プ口パー資金)で資金調達する。

二 資金借入の内訳

農業近代化資金借入

七千四百万円(事業費の八割)

一般資金借入

三 借入予定利息

農業近代化資金借入

一・二〇%/年

(基準金利二・四五%+利子補給率一・二五%)

一般資金借入 〇・五三%/年

四 借入期間

十五年

五 担保提供

農業近代化資金借入

広島県農業信用基金協会による保証に伴う理事全員の個人保証

一般資金借入

定期預金担保差入、理事全員の個人保証

六 債務保証料

農業近代化資金借入

借入額の九十%、保証料率〇・六五%/年、保証料は一括前払い

出することを決定した。

**協議四**

(社)日本ホルスタイン登録協会の社員選出

▼岩竹重城組合長を社員に選出することを決定した。

**協議五**

(一社)広島県酪農協会の役員選出

▼岩竹重城組合長、沖正文理事の二名を理事候補者、河上康則理事を監事候補者として推薦を決定した。

**協議六**

広島県酪農政治連盟の役員選出

▼委員候補者に沖正文理事、監事候補者に河上康則理事を推薦することを決定した。

**協議八**

生産委員・総務委員の選任

▼規約第二十八条並びに運営委員会及び特別委員会設置に関する規程では、総務委員会と生産委員会の設置を定めており、前述の規程第四条(委員会の委員は、理事をもって構成し、理事会の承認を得て組合長が委嘱する)と定めている。これに基づき、各委員会の委員選任を決定した。

総務委員五名

柿原徳則理事、隅屋寒三理事、

沖正文理事、三浦貴美子理事、

和田慎吾理事

生産委員五名

温泉川寛明理事、大上浩也理事、

川角晴俊理事、河上康則理事、

下岡正宏理事

**協議九**

平成二十五年度における借入金の最高限度

▼定款第五十二条(理事会議決事項)に基づき、同条第一項第七号に定める「借入金の最高限度」を八億円(前年度と同額)に決定した。

**協議一**

(株)グリーンウインズさとやまの取締役選出

▼岩竹重城組合長を同社取締役に選出することを決定した。

**協議二**

(一社)広島県畜産協会の理事選出

▼岩竹重城組合長を同協会の理事に選

## 協議十 余剰金の運用方針及び運用

▼定款第五十二条(理事会の議決事項)に基づき、同条第一項第八号(余剰金の運用に関する方針及び運用方法)に關しては、定款第五十六条の定めに基づき、広島県信用農業協同組合連合会、農林中央金庫を預入先金融機関として余剰金を運用することを決定した。

## 協議十一 当座借越枠の設定

▼事業資金や生乳代金の支払等によって生じる預金残額の逼迫リスクに備え、当座借越枠一億円を設定することを決定した。

### ■当座借越枠の設定

#### (一)目的

業運営資金として当座借越枠を設け、生乳代金の支払い時など預金残額がひつ迫した場合に備える。

#### (二)当座借越枠

一億円

#### (三)借入先

広島県信用農業協同組合連合会

#### (四)年一・四七五%

【利率(短期プライムレート)

マイナス〇・五%(定期担保差入による優遇措置)。但し、短期

プライムレートは金利動向に応じて変動する】

#### (五)保証

定期預金・理事全員の個人保証引受による包括担保。なお、「根保証扱い」のため、信連からの借入金全ての担保保証となる。

#### ① 定期担保(額面・四千万円)

② 理事全員の個人保証(以後手続きを要する)※七月二十三日契約満了(更新期日)

## 協議十一

### 一組合員に対する貸付金の最高限度

▼定款第五十二条第一項第九号に基づく一組合員に対する貸付金の最高限度を①証書貸付金(酪農経営ふんばり資金貸付金、酪農経営再建資金を含む)の残額、②購買貸越枠の実行残額、③販売仮渡金の残額、④乳用牛の貸付残額、⑤リース物件の貸付残額、⑥購買未収金の残高、⑦販売未収金の残高、⑧利用未収金(ヘルパー・牛群検定)の残高、⑨3M事業未収金の残額を合算した総額が四千五百万円を超えることが出来ないものとし、平成二十五年年度決算処理(決算日・平成二十六年三月三十一日)での貸倒引当金の算定において、「3M事業未収金」を債権算定範囲に加えることを決定した。

## 協議十二 貸付金利率の最高限度

▼定款第五十二条第一項第十号並びに貸付金貸出金規程第八条に基づき、貸付金利率の最高限度、各種貸付金の実行利率を決定し、この適用時期を平成二十五年六月二十七日からとした。詳しくは三十七頁パーラー参照。

## 協議十四 未収金、預り金に対する利率

▼未収金、預り金に対する利率を決定し、この適用時期を平成二十五年六月二十七日からとした。詳しくは三十七頁パーラー参照。

## 協議十五 飼料利用推進委員並びに生乳生産基盤強化対策委員の選出

▼「組合製造飼料利用推進委員会設置規程」並びに「生産基盤強化対策委員会設置規程」に基づき、次のとおり理事から委員互選を決定した。なお、生乳基盤強化対策委員三名は、中国生乳販連の生乳受託販売委員としても選出する。

飼料利用推進委員

温泉川寛明理事、川角晴俊理事、和田慎吾理事

生産基盤強化対策委員

温泉川寛明理事、大上浩也理事、河上康則理事

## 協議十六 平成二十五年年度牛群検定システム高度化支援事業及び家畜改良推進事業実施に伴う改善計画

▼独立行政法人農畜産業振興機構の「酪農経営安定化対策補完事業(牛群検定システム高度化支援事業)」及び農林水産省の「家畜改良推進事業」(事業参加によって五百三十万円の補助金交付を見込)に参加することを決定した。

## 協議十七 職員賞与の支給

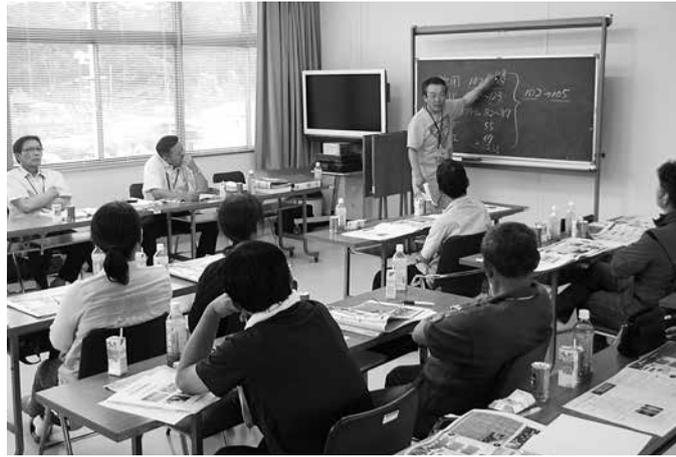
▼夏期賞与の支給額及び支給方法等、組合長一任を決定した。

## 報告事項

- 一 地区懇談会の意見・要望
- 二 リース事業の事務取次
- 三 理事会、監事会の開催、並びに理事・監事研修日程
- 四 中国生乳販連の乳価値上げ実現への理解訴求行動

# 組合員からの意見・要望を聴く!!

六月十一〜十四日 県内四地域四会場



## 東部地域

東部事業所 17名出席



広酪は第十九回通常総会開催を前に地区懇談会を開催し、組合からは平成二十四年度事業報告並びに平成二十五年度事業計画、最近の酪農情勢を含めて説明を行い、組合の事業運営に対しての意見・要望を聞いた。

■各会場の主な意見・要望は以下のとおり。

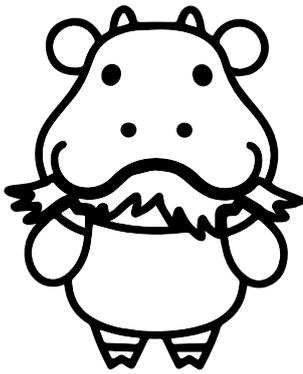
- ▼体細胞ペナルティ体系が一年延期となったが、将来を見据えた中では緩和すべきではなかったのか。
- ▼酪農家は、どの牛の乳を外せば良いか等、衛生的乳質ペナルティの減らし方は分っているが、乳量が減ってしまう。ペナルティが減ってしまった場合はどうするのか。本当に来年四月に実施するのか。
- ▼衛生的乳質ペナルティ財源が多くなり過ぎたから、機器を購入することや新たな事業をすることに抵抗を感じる。
- ▼組合員と広酪が「衛生的乳質ペナルティは何なのか」、はっきりとした意識を持たなければこの問題は解決しない。組合員が規格外の生乳を出荷していることを理解すべきである。
- ▼「乳用雌子牛売買の仲介斡旋」について、前回は価格決定において双方の折り合いがつかなかったことから難しいとあったが、今回はどのような事業か。
- ▼共進会の後に育成セールをしてはどうか。
- ▼広島県畜産共進会は畜産関係者のみでの開催となっている。TPPの理解醸成や消費拡大等、消費者交流の場としてはどうか。
- ▼臨時職員の賃金はどの程度か。
- ▼職員退職給与金の支給基準七ヶ月が多い。
- ▼TMRセンターの補助金を除く自己負担部分は組合全体で負担するのか。
- ▼TMRセンター統合に伴う取得機器の耐用年数は何年か。
- ▼TMR飼料の価格低下を図るには如何に原料を安くするかが課題である。県等と連携して飼料イネを活用された。
- ▼TPPが与える影響について詳しい数値をもって情報提供してほしい。
- ▼福山・久井倉庫の廃止と整理に関して、利用者の不利益の無いようにしてほしい。
- ▼ミルクファームHARUの収支が赤字であるが、今後の運営を考えられた。

## 西部地域

山県家畜診療所 16名出席



▼地区懇談会の運営において、昼からは十分な意見交換が出来ないので



- ないか。
- ▼体細胞ペナルティ体系の一年延期に  
対して、「質より量」を優先した形とも  
取れる。良質を求めるには乳質指導を  
してほしい。
- ▼乳価交渉について、段階的引き上げ  
でも良いので早く上げてほしい。
- ▼TMRセンター統合にあたっては国  
庫補助金を求める計画であるが、自給  
飼料生産者にも何らかの助成をして貰  
えないか。
- ▼TMRセンターの利用状況はどう  
か。
- ▼購買手数料は飼料価格の高騰が影響  
するのか。
- ▼中期計画で経産牛一頭当たりの産乳  
量二十四kgを一kg増やすとしたことに  
対して、何等かの行動をしたのか。相  
談やアドバイスが出来る『先を見た指  
導』を求めたい。
- ▼今後の配合飼料価格の予測はどう  
か。

南部地域  
竹仁地域センター 10名出席



- ▼乳価交渉について、乳業社の反応は  
どうか。
- ▼組合から子会社・山陽乳業(株)への  
三つの要請に対するその後の状況はど  
うか。
- ▼酪政連等が東京で要請されている  
が、乳価が上がらなければ国の所得補  
償が得られるよう対応を求めたい。
- ▼東日本大震災でのセシウム汚染問題  
で、また乾牧草が値上がりする状況に  
ある。この影響を受ける被災地以外の  
酪農家支援を国には考えてほしい。
- ▼過去十年間で鳥取県の酪農家戸数は  
減っているが受託乳量は維持されてい  
る。理由は何か。
- ▼ヘルパー派遣においては、三人派遣  
を二人派遣としてほしい。

備北地域  
本所会議室 13名出席



- ▼円安が影響し餌高がここまでとは思  
わなかったので将来が不安。
- ▼TMR飼料に飼料稲を活用するとあ  
るが、実際に安価な飼料製造が可能な  
のか。
- ▼役員報酬を下げてほしい。
- ▼乳価構成において十五銭五毛の減額  
と努力されているが、更に努力して  
ほしい。
- ▼乳質データの変化を見れば、乳質悪  
化が直ぐに分る。よって、素早い乳質  
指導が出来る専門職員の配置を検討さ  
れたい。
- ▼過去に購買品の組合員価格と員外価  
格が、同商品でありながら価格差が  
あった。購買品の供給価格を検証され  
たい。
- ▼以前は県農業普及所等の公的機関に  
よる指導があったが、現状は無く、組

- 合の指導面を強化されたい。
- ▼農業関係機関における指導機関を一  
本化した窓口を検討されたい。
- ▼県がETを推進する中で、県と共同  
で県内育成牧場の立ち上げを検討して  
はどうか。
- ▼体細胞ペナルティ体系の一年延期  
は、かえって乳質改善意識の低下を招  
くとして大反対。乳質指導を徹底され  
たい。
- ▼牛乳・乳製品の消費拡大活動が目  
見えない。
- ▼中国生乳販連に乳価交渉力が無いな  
ら、早く力が付くような対応をされ  
たい。
- ▼職員の退職給与金七ヶ月の検討経  
過はどうか。
- ▼TMRセンター統合にあたり、裏付  
け数字の開示をもって、不満のある組  
合員等へも親切な説明にあたるべきで  
はないか。
- ▼役員は地域の意見を反映させる役割  
があるが、組合員と役員つながりが  
薄れてはいないか。
- 多くのご意見・ご要望ありがとうございました。

## 代表監事に池田道明監事を選任



監事四名が出席し、役員改選後初めての監事会を開催し、代表監事に池田道明監事を互選した。協議事項並びに協議結果は次の通り。

### 協議一 代表監事を選任

▼池田道明監事を代表監事に選任決定。

### 協議二 平成二十五年監事報酬

▼第十九回通常総会で決議された二十五年度監事報酬について、総額百六十八万円以内とし、その範囲内の各監事の報酬額、支給方法を決定した。

### 協議三 退任監事に対する退職慰

#### 労金の支給

▼第十九回通常総会の終結をもって退任した監事一名に対して、「役員退職慰労金規程」に基づき総額十万五千円の範囲内で、退職慰労金を支給することとし、その具体的金額、支給の時期、方法等を決定した。

その他、監事研修への参加やJA全国監査機構による一般監査立会など直近の会議招集など日程について協議した。

## 委員長に伊達薫氏選任 TMRセンター統合に向けて協議を加速



### 平成二十五年飼料利用

#### 推進委員名簿(十四名)

温泉川寛明委員、川角晴俊委員、和田慎吾委員、田邊輝之委員、三浦正道委員、寺尾大志委員、角康晴委員、伊達薫委員、田邊光次委員、新舎和久委員、中田雄久委員、北受高司委員、吉川春三委員、井上正芳委員

### 協議事項

- 一 平成二十五年委員長の選任
- 二 TMR飼料の給与体制・製造メニユー
- 三 飼料イネ(WCS)を利用したTMR飼料供給
- 四 飼料イネ(WCS)の確保に向けた取り組み
- 五 平成二十五年の購買重点品目

### 報告事項

- 一 最近の酪農情勢
- 二 TMRセンターの統合の設備投資に伴う資金借入
- 三 平成二十四年度購買重点品目利用実績報告

岩竹重城組合長は、飼料利用推進委員会を開催し、委員十名が出席した。委員長には伊達薫委員の再任を決定し、主にTMRセンター統合に向けた検討を行った。

委員からは、TMRセンター統合後において利用者の価格低下を図るため、組合所有施設における受益者負担の在り方、利用拡充に向けた推進・指導体制、組合員へのTMRセンター統合にかかる事業説明と拡充、県行政との連携等に対する意見があった。これらを踏まえ、理事会での審議を行うこととまとめた。